

田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

去る11月1日に、大和谷弘教育長がご逝去されました。ここで故人のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

ご起立願います。

【黙禱】

田中敏雄 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

ただいま議長の発言によりまして、大和谷教育長に議場におられる皆さんで黙禱をささげたところでもありますけれども、遺功のことについて申し上げたいと思う次第であります。

大和谷弘教育長は、去る11月1日ご逝去されたわけでもありますけれども、まことに残念でならないところであります。お許しをいただきましたので、ここに横手市を代表いたしまして謹んで哀悼の言葉をささげたいというふうに住じます。

大和谷教育長は、お亡くなりになる前の日ではありますが、横手市連合婦人会の設立総会に出席いたしまして、大変元気な姿を多くの市民の皆様に見せておったわけでもあります。あの日は一緒に仕事する機会が多くて、一緒に公務をこなしたその夜でありましたので、まさかこのようなことになるうとは本当に思ってもいなかった次第であります。

まだまだ亡くなったということが、信じられない気持ちでいっぱいあります。今、こうして振り返りますと、本当にだれに対しても温かく接する教育長の姿というものが、目に焼きついて離れないところがございます。

大和谷教育長は中央大学を卒業されましてから、県立高校の教諭を24年間、管理職を3年間歴任したほか、文化財保護室長など10年にも及び県教育庁文化課でのご活躍があったわけでもあります。その後、平成14年から旧平鹿町の教育長としてご活躍され、新横手市の合併に際しましては教育行政の取りまとめ役として、本当にご難儀をおかけしたところであります。また、合併後は初代の教育長として大きな視点で新しい教育行政にご尽力をいただいたわけでもあります。

ご承知のとおり、大和谷さんはお酒をこよなく愛する方でありまして、だれとでも気軽に接して、一方では豪放らいらくであり、また専門でありました文化財を語るときは繊細で優しく、本当に無限の魅力というものを持った教育長であったというふうにも思っておる次第でございます。

職場においては、とにかく楽しくというのが口癖であったようでありまして、職場のだれにでも本当に気軽に親しく話しかけている姿というものが、とても印象的であったところであります。

合併後の教育委員会を軌道に乗せまして形あるものにしてくださったのは、まさしく大和谷さんの人徳そのものでございます。市の教育行政も各方面から厚い信頼を得ることができたところであります。

大和谷さんの職務に全力を傾ける姿と、優しさにあふれた笑顔が市議会の皆様を初め市職員の胸に永

遠に生き続けるものと信じております。

惜しみてもなお余りあるところでありますが、ここに大和谷さんの生前のご功績を振り返り、その人となりをしのびながら、心からご冥福をお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。

どうもありがとうございました。

午前10時06分 開 会

開会及び開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから平成18年11月横手市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

市長から株式会社ウッディさんないほか1法人からそれぞれ平成17年度経営状況説明書が、監査委員会から例月出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

会議録署名議員の指名

田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番菅原恵悦議員、18番高安進一議員を指名いたします。

会期の決定

田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

認定第104号～認定第140号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第3、認定第104号平成17年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第39、認定第140号平成17年度横手市総合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの37件を一括議題といたします。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 認定第104号平成17年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、認定第140号平成17年度横手市総合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの37件につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本議会の認定をお願いいたしたくご提案申し上げます。

お配りしております平成17年度横手市歳入歳出決算書をごらんいただきたいと思います。

私からは決算書の9ページの総括表に沿って、平成17年度決算の全体的な概要を申し上げたいと存じます。

本議会で認定をお願いしております平成17年度決算は、昨年10月1日の合併後の半年間の決算でございますが、これは旧市町村と旧広域市町村圏組合の平成17年度予算の未収入額と未執行額を持ち寄り、合併協定項目の内容を反映させた予算を執行したものでございます。

したがいまして、主要な事業は旧市町村の事業を引き継いだものでありますが、順調に事業を継続することができましたし、合併協定項目につきましても、合併後速やかに実施すべきものについては事業を推進することができたと考えております。

加えまして、本地域の大きな課題の一つであります地域経済の活性化や、雇用の確保に向けた取り組みとして地域産品のマーケティング推進準備事業などに着手することができました。

決算内容について申し上げますと、一般会計の歳入決算の総額は322億5,785万2,994円でございます。

歳出におきましては308億6,725万3,565円で、差し引きいたしますと13億9,059万9,429円の黒字決算となりました。これから繰越明許によって翌年度へ繰り越すべき財源1億5,348万4,000円を差し引いた実質収支は、12億3,711万5,429円となります。

特別会計におきましては、決算書9ページの国民健康保険特別会計から13ページの館合財産区特別会計まで、36特別会計すべてについて、いずれも黒字決算となっております。

全会計を合わせますと、歳入総額が556億1,979万5,291円、歳出の総額が526億6,737万4,787円で、差し引き29億5,242万504円の黒字決算となっております。

次に、主要な財政指標から本市の財政状況について申し上げます。

この財政指標は、合併前の旧市町村と旧広域市町村圏組合などの平成17年度決算の内容を含む、1年分の普通会計の決算に基づいて算出したものでございます。

財政構造の弾力性を示す指標として使われます経常収支比率は95.2%となっており、合併前の旧市町村の決算から推定される前年度の比率より0.8ポイント高くなりました。

また、公債費比率は21.0%、起債制限比率は15.8%となっております。

さらに平成17年度決算から新たに導入され特別会計への元利償還金に対する繰出金などを含めた実質公債費比率は19.1%となり、一般財源に占める公債費や繰出金を含む実質的な公債費の負担が非常に大きくなっております。

市債の現在高でございますが、普通会計では平成17年度末で646億4,176万円、普通会計に属さない特別会計全体では291億6,289万円となっております。

普通会計の起債償還のピークは平成17年度と見込まれておりますが、今後は公債費の負担を軽減するために、市債残高を減らすなどの対策を講じていかなければならないものと考えております。

次に、基金につきましては、平成17年度末で財政調整基金が28億2,037万円、減債基金が4,797万円、

その他の特定目的基金であります地域振興基金など5基金で13億4,820万円となっておりますが、今後の安定した財政運営を行っていく上では、基金の残高は決して十分なものとは言えない状況であると考えております。

このように、本市の財政事情は大変厳しい状況にあると認識しておりますが、今後とも自主財源の確保を図り、経費のさらなる削減に取り組み、議員の皆様を初め、市民のご協力とご理解を得ながら集中改革プランの実行によって、なお一層の行財政改革を進めてまいりたいと存じます。

その上で、必要な市民サービスの確保を図り、市民生活の向上、発展のために努力してまいります。

なお、平成17年度の一般会計並びに特別会計の決算につきましては、監査委員の審査をいただいております。膨大な帳簿、証書類の審査に当たられました監査委員の方々のご労苦に感謝申し上げますとともに、ご指摘のありました事項につきましては真摯に受けとめ、改善に向けて努力をしてまいりたいと存じます。

お手元に審査意見書が提出されておりますので、どうぞ、ごらんいただきたいと思っております。

また、決算関係資料、主要な施策の成果を説明する書類もあわせて提出しておりますので、ご審議の参考にさせていただきたいと存じます。

以上、概略のご説明を申し上げます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

このほかの詳細につきましては、会計課長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

田中敏雄 議長 次に、会計課長の説明を求めます。

小野タツ子 会計課長 皆さん、おはようございます。

それでは、平成17年度一般会計及び国民健康保険特別会計を初めとする特別会計36件、合わせて37件の歳入歳出決算について、お手元の決算書に従いまして、説明を申し上げます。

説明に当たりまして、数値の単位を千円単位までとさせていただきます、あらかじめご了承をお願いいたします。

また、時間にいたしまして、1時間15分から20分ぐらいかかるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、決算書の9ページから13ページまでが会計ごとの予算現額と収入済額、支出済額を比較した歳入歳出決算総括表となっております。

最初に9ページをごらんください。

上段の一般会計ですが、歳入の予算現額が329億507万9,000円、収入済額が322億5,785万2,000円で、予算現額に対し6億4,722万6,000円の減となっております。予算現額に対する収入済額の割合は98%となります。

歳出の予算現額は329億507万9,000円、支出済額は308億6,725万3,000円で、翌年度繰越額が8億

9,317万円、不用額が11億4,465万5,000円となり、予算現額に対する支出済額の割合を示す執行率は93.8%となっております。

歳入歳出差引額は13億9,059万9,000円で、18年度に繰り越しをしております。

特別会計につきましては、それぞれの会計については省略させていただき、36特別会計の計で説明させていただきます。

これから申し上げます数値は、直接記載されておりませんので、ご了承願います。

歳入の予算現額は236億3,415万1,000円、収入済額は233億6,194万2,000円で、予算現額に対し2億7,220万8,000円の減となっております。予算減額に対する収入済額の割合は98.8%となります。

歳出ですが、予算現額236億3,415万1,000円、支出済額218億12万1,000円、翌年度繰越額は土地区画整理事業と下水道事業の2特別会計で2億7,041万6,000円、不用額は15億6,361万3,000円となっております。執行率は92.2%となります。

歳入歳出差引額は15億6,182万1,000円となります。

坂部診療所特別会計歳入歳出差引額11万9,000円については、この特別会計が17年度で廃止となりましたので、18年度一般会計に繰越金として受け入れをしておりますが、そのほかについては18年度のそれぞれの特別会計に繰り越しをしております。

一般会計、特別会計の合計ですが、これは13ページの最後に記載されております。

歳入では、予算現額565億3,923万円、収入済額556億1,979万5,000円で、予算現額に対して9億1,943万4,000円の減となります。予算現額に対する収入済額の割合は98.4%となります。

歳出では、予算現額565億3,923万円、支出済額526億6,737万4,000円、翌年度繰越額11億6,358万6,000円、不用額27億826万8,000円で、執行率は93.2%となります。

14ページをごらんいただきたいと思っております。19ページまで一般会計歳入歳出決算を款項別に示しております。

最初に、歳出からご説明申し上げますので、17ページをごらんいただきたいと思っております。

予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較の順となっておりますが、それぞれの予算現額は省略させていただき、支出済額と執行率を申し上げます。

1 款議会費が1億4,104万3,000円で、87.5%。

2 款総務費が37億4,534万1,000円で、92.8%。

3 款民生費が59億8,176万9,000円で、94.4%。

4 款衛生費が43億9,841万3,000円で、98.4%。

5 款労働費が2,870万1,000円で、89.6%。

6 款農林水産業費が19億8,003万3,000円で、92.2%。

7 款商工費が5億4,351万4,000円で、91.3%。

次のページですが、8 款土木費が42億7,138万9,000円で、84%。

9 款消防費が 8 億9,708万3,000円で、94.8%。

10款教育費が23億1,837万3,000円で、95%。

11款災害復旧費が3,017万4,000円で、94.1%。

12款公債費が44億443万9,000円で、98.2%。

13款諸支出金が21億2,697万6,000円で、99.9%となっております。

14款予備費は当初予算が2,144万6,000円でしたが、38件1,493万円の予算充当があり、予算現額651万6,000円が不用額となっております。

合計では、予算現額329億507万9,000円、支出済額308億6,725万3,000円で、執行率は93.8%となります。

翌年度繰越額は、2 款総務費、3 款民生費、4 款衛生費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費に記載のとおりで、合わせて 8 億9,317万円、不用額は11億4,465万5,000円となっております。

次に、歳出の財源となりました歳入について申し上げます。

14ページをごらんください。

1 款市税から20款市債まで、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較の順に記載されております。

予算現額につきましては、歳入同様省略させていただきます。

1 款市税は調定額43億7,610万2,000円、収入済額36億656万5,000円で、予算現額の103.5%。調定額の82.4%となっております。不納欠損額は5,248万7,000円、収入済額 7 億1,704万9,000円となっております。その内訳は市民税のほか記載のとおりであります。

2 款地方譲与税から 8 款自動車取得税交付金までは、調定額に対し100%の収入済額となっておりますので、説明は省略させていただきます。

9 款地方特例交付金は、収入はございません。

15ページの10款地方交付税は、収入済額が予算現額、調定額と同額の61億3,818万円で、歳入総額の19%となっております。

11款交通安全対策特別交付金も、収入済額が予算現額、調定額と同額となっております。

12款分担金及び負担金は、調定額 4 億887万1,000円に対し、収入済額が 3 億2,803万5,000円で、予算現額の97.1%、調定額の80.2%となります。不納欠損額は93万円、収入未済額7,990万5,000円となっております。

次に、13款使用料及び手数料は、調定額 3 億6,755万1,000円に対し、収入済額が 3 億5,861万8,000円となっております。予算現額の104.2%、調定額の97.6%となっております。不納欠損額は3,000円、収入未済額は893万円となっております。

次に、14款国庫支出金は、調定額31億5,508万2,000円に対し、収入済額が28億6,423万円で、予算現額の87.7%、調定額の90.8%となります。収入未済額は 2 億9,085万2,000円となっております。

15款県支出金は、調定額24億3,942万7,000円に対し、収入済額は23億5,328万9,000円で、予算現額の92.6%、調定額の96.5%となります。収入未済額は8,613万8,000円となっております。

16款財産収入は、調定額1億1,094万1,000円、収入済額1億1,069万7,000円で、予算現額の114.6%、調定額の99.8%となります。収入未済額は24万4,000円となっております。

次の17款寄附金、18款繰入金は、調定額に対し収入済額が100%となっていますので、説明は省略させていただきます。

16ページの19款諸収入ですが、調定額54億5,677万8,000円、収入済額53億8,296万7,000円で、予算現額の99.5%、調定額の98.6%となります。収入未済額は7,381万円で貸付金元利収入と雑入となっております。

20款市債は、調定額、収入済額同額で、68億2,970万円の借入金となっております。これは予算現額の95.2%となります。

歳入合計ですが、予算現額329億507万9,000円、調定額335億6,820万3,000円、収入済額322億5,785万2,000円で、予算現額との比較では6億4,722万6,000円の減となっております。収入済額は予算現額の98%、調定額の96.1%となります。不納欠損額は5,342万円、収入未済額は12億5,692万9,000円となっております。

95ページから175ページまでは、ただいま申し上げました一般会計歳入歳出決算の事項別明細書となっております。

なお、実質収支については、市長から申し上げましたので省略しますが、176ページが実質収支に関する調書となっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明は終わります。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

21ページをごらんください。

歳出ですが、主な支出のみとさせていただくこと、また款別の予算現額についても省略させていただくことをご了承願います。

2款保険給付費ですが、支出済額37億4,503万1,000円、不用額1億8,068万8,000円で、執行率は95.4%。また、支出済額は歳出合計の65.8%となります。

3款老人保健拠出金ですが、支出済額9億4,171万6,000円、不用額1,008万6,000円で、執行率は98.9%。また、支出済額は歳出合計額の16.6%となります。

4款介護納付金ですが、支出済額3億6,733万2,000円で、執行率は100%となります。

22ページの10款予備費ですが、充当はなく予算現額が不用額となっております。

歳出の合計は、予算現額62億5,602万8,000円、支出済額56億8,803万9,000円、不用額5億6,798万8,000円で、執行率は90.9%となります。

次に、20ページをごらんください。

歳入ですが、1款国民健康保険税は、調定額21億3,176万3,000円、収入済額は14億8,371万2,000円で、予算現額の96.4%、調定額の69.6%となります。不納欠損額は3,667万円、収入未済額は6億1,137万9,000円となっております。

2款手数料から、9款諸収入までは、調定額に対し100%の収入済額となっておりますので、省略させていただきます。

歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額70億6,923万6,000円、収入済額64億2,118万6,000円、不納欠損額は3,667万円、収入未済額は6億1,137万9,000円となっております。収入済額は予算現額の102.6%、調定額の90.8%となります。

歳入歳出差引残額は、22ページ記載のとおり7億3,314万6,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

実質収支額についてお断りを申し上げますが、実質収支額の様式は千円単位で表記することになっておりますので、ただいま申し上げました歳入歳出差引額と同額で、実質収支額も同額でありますという表現は厳密に言いますと、的確ではないと言えるかもしれません。

しかし、この後、翌年度へ繰り越すべき財源がない場合は、実質収支額についてはこのような表現をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

177ページから184ページまでが事項別明細書、185ページが実質収支に関する調書となっております。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

次の老人保健特別会計歳入歳出決算から、館合財産区特別会計歳入歳出決算については、歳入歳出の合計額で説明をさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

25ページをごらんください。

老人保健特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

歳出の合計は、予算現額70億8,286万2,000円、支出済額67億6,459万5,000円、不用額3億1,826万6,000円で、執行率は95.5%となります。

次に24ページ、歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額、収入済額は同額の69億6,850万2,000円となっております。したがって、不納欠損額、収入未済額はございません。予算現額に対する収入済額の割合は98.4%となります。

歳入歳出差引残額は、25ページ記載のとおり2億390万6,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

188ページ、189ページが事項別明細書、190ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

27ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額37億4,203万円、支出済額36億3,929万円、不用額1億273万9,000円で、執行率は97.3%となります。

次に、26ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額36億6,027万8,000円、収入済額36億3,966万5,000円で、予算現額の97.3%、調定額の99.4%となります。不納欠損額は405万4,000円、収入未済額は1,655万9,000円で、ともに介護保険料となっております。

歳入歳出差引残額は、27ページ記載のとおり37万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

191ページから198ページまでが事項別明細書、199ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、特別養護老人ホームいきいきの郷特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

29ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額 2 億2,414万1,000円、支出済額 2 億1,118万1,000円、不用額1,295万9,000円で、執行率は94.2%となります。

次に、28ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額 2 億1,594万7,000円、収入済額 2 億1,592万9,000円で、予算現額の96.3%、調定額の99.9%となります。不納欠損額はありませぬ。収入未済額は介護給付負担金の 1 万8,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、29ページ記載のとおり474万7,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

201ページから205ページまでが事項別明細書、206ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、特別養護老人ホーム雄水苑特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

31ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額 1 億4,671万3,000円、支出済額 1 億1,312万9,000円、不用額3,358万3,000円で、執行率は77.1%となります。

次に、30ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額、収入済額は同額の 1 億5,303万8,000円となっております。したがって、不納欠損額、収入未済額はございませぬ。収入済額は予算現額の104.3%となります。

歳入歳出差引残額は、31ページ記載のとおり3,990万9,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

207ページから209ページまでが事項別明細書、210ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、特別養護老人ホーム白寿園特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

33ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額 3 億8,165万6,000円、支出済額 2 億3,624万8,000円、不用額 1 億4,540万7,000円で、執行率は61.9%となります。

次に32ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額 3 億8,895万4,000円、収入済額 3 億8,778万3,000円で、予算現額の101.6%、調定額の99.7%となります。不納欠損額はありませぬ。収入未済額は自己負担金で117万1,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、33ページ記載のとおり1億5,153万4,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

211ページから213ページまでが事項別明細書、214ページが実質収支に関する調書となっております。次に、特別養護老人ホーム憩寿園特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

35ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額1億6,738万6,000円、支出済額1億5,760万8,000円、不用額977万7,000円で、執行率は94.2%となります。

次に、34ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額1億6,935万3,000円、収入済額1億6,889万3,000円で、予算現額の100.9%、調定額の99.7%となります。不納欠損額はありませぬ。収入未済額は自己負担金で45万9,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、35ページ記載のとおり1,128万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

215ページから217ページまでが事項別明細書、218ページが実質収支に関する調書となっております。次に、特別養護老人ホーム鶴寿苑特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

37ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額1億7,483万4,000円、支出済額1億6,994万8,000円、不用額488万5,000円で、執行率は97.2%となります。

次に、36ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額1億7,553万6,000円、収入済額は調定額と同額であります。したがいまして、不納欠損額、収入未済額はありませぬ。収入済額は予算現額の100.4%となります。

歳入歳出差引残額は、37ページ記載のとおり558万8,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

219ページから223ページまでが事項別明細書、224ページが実質収支に関する調書となっております。次に、介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

39ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額3億5,371万4,000円、支出済額2億3,624万5,000円、不用額1億1,746万8,000円で、執行率は66.8%となります。

次に、38ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額3億6,195万3,000円、収入済額3億6,125万5,000円で、予算現額の102.1%、調定額の99.8%となります。不納欠損額はありませぬ。収入未済額は自己負担金で69万8,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、39ページ記載のとおり1億2,500万9,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

225ページから227ページまでが事項別明細書、228ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

41ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額1,854万8,000円、支出済額557万8,000円、不用額1,296万9,000円で、執行率は30.1%となります。

次に40ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額1,868万1,000円で、収入済額は調定額と同額であります。したがって、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の100.7%となります。

歳入歳出差引残額は、41ページ記載のとおり1,310万2,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

230ページ、231ページが事項別明細書、232ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、指定通所介護事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

43ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額3,250万円、支出済額3,117万1,000円、不用額132万8,000円で、執行率は95.9%となります。

次に、42ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額3,445万6,000円で、収入済額は調定額と同額であります。したがって、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の106%となっております。

歳入歳出差引残額は、43ページ記載のとおり328万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

233ページから235ページまでが事項別明細書、236ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、大和更生園特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

45ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額1億2,936万8,000円、支出済額9,844万2,000円、不用額3,092万5,000円で、執行率は76.1%となります。

次に、44ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額1億3,012万7,000円で、収入済額は調定額と同額であります。したがって、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の100.6%となります。

歳入歳出差引残額は、45ページ記載のとおり3,168万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

238ページ、239ページが事項別明細書、240ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、通所授産施設特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

47ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額4,990万3,000円、支出済額3,954万5,000円、不用額1,035万7,000円で、執行

率は79.2%となります。

次に、46ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額4,963万2,000円で、収入済額は調定額と同額であります。したがいまして、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の99.5%となります。

歳入歳出差引残額は、47ページ記載のとおり1,008万7,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

241ページから243ページまでが事項別明細書、244ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、坂部診療所特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

49ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額106万3,000円、支出済額94万6,000円、不用額11万6,000円で、執行率は89.1%となります。

次に、48ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額106万5,000円で、収入済額は調定額と同額であります。したがいまして、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の100.3%となっております。

歳入歳出差引残額は、49ページ記載のとおり11万9,000円で、18年度の一般会計に繰越金として受け入れをしております。実質収支額も同額であります。

246ページ、247ページが事項別明細書、248ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、国民保養センター三吉山荘特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

51ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額2,372万8,000円、支出済額1,923万4,000円、不用額449万3,000円で、執行率は81.1%となります。

次に、50ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額2,356万8,000円で、収入済額は調定額と同額であります。したがいまして、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の99.3%となっております。

歳入歳出差引残額は、51ページ記載のとおり433万3,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

250ページ、251ページが事項別明細書、252ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、地域間交流施設雄川荘特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

53ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額1億4,368万8,000円、支出済額1億1,129万9,000円、不用額3,238万8,000円で、執行率は77.5%となります。

次に、52ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額1億3,580万4,000円で、収入済額は調定額と同額であります。したがいまして、不納欠損額、収入未済額はありま

せん。収入済額は予算現額の94.5%となっております。

歳入歳出差引残額は、53ページ記載のとおり2,450万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

254ページ、255ページが事項別明細書、256ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

55ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額1億3,098万6,000円、支出済額1億838万2,000円、不用額2,260万3,000円で、執行率は82.7%となります。

次に、54ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額1億3,422万4,000円で、収入済額は調定額と同額であります。したがって、不納欠損額、収入未済額はありませぬ。収入済額は予算現額の102.5%となっております。

歳入歳出差引残額は、55ページ記載のとおり2,584万1,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

257ページから259ページまでが事項別明細書、260ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、平鹿地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

57ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額5,682万8,000円、支出済額5,383万1,000円、不用額299万6,000円で、執行率は94.7%となります。

次に、56ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額6,148万9,000円、収入済額は5,790万1,000円で、予算現額の101.9%、調定額の94.2%となっております。不納欠損額はありませぬ。収入未済額は負担金、使用料で358万8,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、57ページ記載のとおり406万9,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

262ページから265ページまでが事項別明細書、266ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、雄物川地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

59ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額1億80万9,000円、支出済額9,037万8,000円、不用額1,043万円で、執行率は89.7%となります。

次に、58ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額1億31万円、収入済額は9,724万1,000円で、予算現額の96.5%、調定額の96.9%となっております。不納欠損額は使用料で1万8,000円、収入未済額は負担金使用料等で305万円となっております。

歳入歳出差引残額は、59ページ記載のとおり686万3,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

268ページから271ページが事項別明細書、272ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、大森地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

61ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額2,038万1,000円、支出済額1,564万円、不用額474万円で、執行率は76.7%となります。

次に、60ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額2,105万円、収入済額2,052万2,000円で、予算現額の100.7%、調定額の97.5%となっております。収入未済額は使用料等で52万8,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、61ページ記載のとおり488万1,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

274ページ、275ページが事項別明細書、276ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、十文字地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

63ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額2,018万6,000円、支出済額1,568万6,000円、不用額449万9,000円で、執行率は77.7%となります。

次に、62ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額2,299万4,000円、収入済額は2,079万6,000円で、予算現額の103%、調定額の90.4%となっております。不納欠損額35万6,000円、収入未済額184万円で、その内訳は使用料となっております。

歳入歳出差引残額は、63ページ記載のとおり511万円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

278ページ、279ページが事項別明細書、280ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、山内地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

65ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額2億3,130万円、支出済額2億2,574万5,000円、不用額555万4,000円で、執行率は97.6%となります。

次に、64ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額2億3,388万7,000円、収入済額は2億3,245万4,000円で、予算現額の100.5%、調定額の99.4%となります。収入未済額は使用料で143万3,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、65ページ記載のとおり670万8,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

281ページから283ページまでが事項別明細書、284ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について、申し上げます。

67ページをごらんください。

歳出の合計は、予算現額 5 億6,053万7,000円、支出済額 3 億9,966万4,000円、翌年度繰越額 1 億3,496万6,000円、不用額2,590万5,000円で、執行率は71.3%となります。

次に、66ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額 4 億3,704万1,000円、収入済額 4 億1,363万1,000円で、予算現額の73.8%、調定額の94.6%となります。収入未済額は国庫補助金精算徴収金で2,340万9,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、67ページ記載のとおり1,396万6,000円となっております。この差引残額は全額、繰越明許費繰越額として、18年度へ繰り越すべき財源となっております。したがって、実質収支額はゼロとなります。

285ページから287ページが事項別明細書、288ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、前郷墓園造成事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

69ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額769万4,000円、支出済額177万6,000円、不用額591万7,000円で、執行率は23.1%となります。

68ページの歳入の合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額、収入済額が同額の2,798万3,000円で、予算現額の363.7%となっております。不納欠損額、収入未済額はありません。

歳入歳出差引残額は、69ページ記載のとおり2,620万6,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

290ページ、291ページが事項別明細書、292ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

71ページをごらんください。

歳出の予算現額30億2,809万4,000円、支出済額28億4,800万8,000円、翌年度繰越額 1 億3,545万円、不用額4,463万5,000円で、執行率は94.1%となります。

次に、70ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額30億687万2,000円、収入済額は29億308万5,000円で、予算現額の95.9%、調定額の96.5%となります。不納欠損額は使用料で57万円、収入未済額は分担金ほか 1 億321万6,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、71ページ記載のとおり5,507万6,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額は、歳入歳出差引残額から繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源である560万円を差し引いた4,947万7,000円となっております。

293ページから297ページが事項別明細書、298ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

73ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額 4 億5,464万4,000円、支出済額 4 億5,000万1,000円、不用額464万2,000円で、執行率は99%となります。

72ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額4億6,715万2,000円、収入済額は4億6,386万7,000円で、予算現額の102%、調定額の99.3%となっております。収入未済額は分担金ほか328万5,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、73ページ記載のとおり1,386万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

300ページから303ページまでが事項別明細書、304ページが実質収支に関する調書となっております。次に、浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

75ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額7,506万3,000円、支出済額6,357万3,000円、不用額1,148万9,000円で、執行率は84.7%となります。

74ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額7,938万6,000円、収入済額は7,891万7,000円で、予算現額の105.1%、調定額の99.4%となっております。収入未済額は分担金ほか46万9,000円となっております。

歳入歳出差引残額は、75ページ記載のとおり1,534万3,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

305ページから307ページまでが事項別明細書、308ページが実質収支に関する調書となっております。次に、横手町四町財産区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

77ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額243万円、支出済額66万9,000円、不用額176万円で、執行率は27.6%となります。

76ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額265万5,000円、収入済額も同額であります。したがって、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の109.3%となります。

歳入歳出差引残額は、77ページ記載のとおり198万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

310ページ、311ページが事項別明細書、312ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、境町財産区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

79ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額83万5,000円、支出済額19万5,000円、不用額63万9,000円で、執行率は23.5%となります。

78ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額59万1,000円、収入済額も同額であります。したがって、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の70.8%となります。

歳入歳出差引残額は、79ページ記載のとおり39万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

314ページ、315ページが事項別明細書、316ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、横手地域財産管理特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

81ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額2万5,000円、支出はございませんでした。したがって、全額不用額となっております。

80ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額2万4,000円、収入済額も同額であります。したがって、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の99.9%となります。

歳入歳出差引残額は、81ページ記載のとおり2万4,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

318ページ、319ページが事項別明細書、320ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、前郷地区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

83ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額175万8,000円、支出済額86万円、不用額89万7,000円で、執行率は49%となっております。

82ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額180万4,000円、収入済額も同額であります。したがって、不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の102.6%となります。

歳入歳出差引残額は、83ページ記載のとおり94万3,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

322ページ、323ページが事項別明細書、324ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、西成瀬財産区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

85ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額338万7,000円、支出済額270万円、不用額68万6,000円で、執行率は79.7%となります。

84ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額314万1,000円、収入済額も同額であります。不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の92.7%となります。

歳入歳出差引残額は、85ページ記載のとおり44万1,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

326ページ、327ページが事項別明細書、328ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、醍醐財産区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

87ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額557万2,000円、支出済額5万4,000円、不用額551万8,000円で、執行率は1%となっております。

86ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額483万5,000円、収入済額も同額であります。不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の86.8%となります。

歳入歳出差引残額は、87ページ記載のとおり478万1,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

330ページ、331ページが事項別明細書、332ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、里見財産区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

89ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額219万3,000円、支出済額19万2,000円、不用額200万円で、執行率は8.8%となっております。

88ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額904万3,000円、収入済額も同額であります。不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の412.4%となります。

歳入歳出差引残額は、89ページ記載のとおり885万1,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

333ページから335ページまでが事項別明細書、336ページが実質収支に関する調書となっております。

次に、福地財産区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

91ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額20万6,000円、支出済額6万8,000円、不用額13万7,000円で、執行率は33.4%となっております。

90ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額20万5,000円、収入済額も同額であります。不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の99.6%となります。

歳入歳出差引残額は、91ページ記載のとおり13万6,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

338ページ、339ページが事項別明細書、340ページが実質収支に関する調書となっております。

最後になりますが、館合財産区特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。

93ページをごらんください。

歳出の合計ですが、予算現額306万1,000円、支出済額18万2,000円、不用額287万8,000円で、執行率

は6%となっております。

92ページの歳入合計ですが、予算現額は歳出予算現額と同額であります。調定額388万7,000円、収入済額も同額であります。不納欠損額、収入未済額はありません。収入済額は予算現額の127%となります。

歳入歳出差引残額は、93ページ記載のとおり370万5,000円で、18年度に繰り越しをしております。実質収支額も同額であります。

341ページから343ページまでが事項別明細書、344ページが実質収支に関する調書となっております。

346ページから369ページまでが平成18年3月末現在の公有財産等を示した財産に関する調書、371ページが基金運用状況報告書となっております。

別冊となっております主要な施策の成果を説明する書類、それから市税の決算内容や不納欠損状況調べ等をまとめました参考資料もあわせてごらんいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。17番菅原恵悦議員。

17番（菅原恵悦議員） これまでの町村と違うというのは当然かもしれませんが、この1年間過ごした中で、私なりにいろいろと違うなというようないろんな感じを我ながら気づいたところから、一つずつ協議をいたしまして、住民の立場から見て理解できるよい方向に進んでほしいという思いがありますので、いろいろなことから一つお尋ねをしたいと思っておりますけれども、最近、会計検査院の指摘で明らかになった、あるいは執行にはふさわしくない、こういうふうなことから返還をするということが全国的に報道されておりますし、これは監査委員の審査と会計検査院の検査に何かしら大きな違いがあるのだらうな、あるいはその方法や見る視点の違いなどから、このようなことが起きるものと、私は感じておりますけれども、このことについて、わかる範囲で結構ですので、代表監査委員のご意見を願いたいいたします。

田中敏雄 議長 代表監査委員。

谷口勇 代表監査委員 最近、新聞などを見ますと、そうしたただいまの菅原議員さんのおっしゃったようなことが頻りに載っておりまして、私も大きな関心を持って見ております。

ただ、国の場合の会計検査院と市町村の監査委員監査というものが、本質的にももちろん監査という意味で同じですが、視点が必ずしも一致するものではないというふうに考えるわけです。

私ども監査委員監査としましては、当然各市町村、地方自治体の中の執行機関として存在するわけですが、どうでしょう、国の会計検査の本格的なことについては私は勉強したことがございませんけれども、ただ現職時代はもちろん会計検査を受けたことはございます。相当、私どもも緊張しまして対処したわけですが、市町村の場合であれば、今回は決算審査ですが、決算審査に当たっては、監査基準なりを遵守して、私どもできるだけできる範囲で頑張っ、目を通して審査したつもりでございます。

そういう意味で、今直ちに会計検査と市町村なりを比較してどうか言われましても、直ちに私、返答できるようなことは準備しておりませんで、もう少し勉強させていただきたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 17番菅原議員。

17番（菅原恵悦議員） もう一点、お聞きしたいなと思います。

大変、最近、パソコンあるいは領収証等しっかりしているものがありますので、そういうふうな普及によって非常に見やすく、監査も効率よくできるようになってきたものというふうに、私、思っています。

審査の方法として、必要に応じて関係職員からの説明を求めて、予算執行の効率性、基金の運用状況等について、検討をしたようであります。

そこで、条例に金額が示されているものがあるわけなのですが、そうしたものについては金額内であればよしというふうにするのか、あるいは領収証と照らし合わせながら、例えば同じ旅費であっても、行き先があるわけなのですから、そういうものについてはいろんな購入方法があるわけで、そういうものについて、なぜこれはこうなって、こちらはこうなのだ、こうした会話や聞き取りをしながら審査をしているというふうな状況なのか、その辺についてお尋ねをいたします。

田中敏雄 議長 代表監査委員。

谷口勇 代表監査委員 今回は、決算審査ということですが、私どもの考え方としては、毎月、ご承知のとおり、例月出納検査をやっておりまして、随分詳細に伝票なんかにも目を通して検査をいたしております。

そのトータルが決算ということになりますので、もちろん決算審査についても改めて全部目は通しますけれども、数値的なことでは間違いはないだろうと、こんなふうに考えているわけです。

伝票なんかでも検査の段階では、関係課長ともよく連絡をとりながら、また付せんをたくさん用意しまして、この点はどうか、判こが抜けているとか、小さいこと、これは指摘するというほどではないのですけれども、連絡し合って、今後そういうあれがなるべく未然に防げるような手だてを講じているつもりでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

10番近江議員。

10番（近江湖静議員） 大合併後、初の決算の審査の日程であります、基本的なことではありますが、きちりしておくことをしっかりしておかなければならない、そういう意味でございますが、期間はわずか6ヶ月であります、560億円ほどの執行額になっておる予算であります。

各所管ごとの質疑については、2つの分科会で詳細に深く広く審査をされることになっておりますけれども、総合的に総体的に責任者の任務、役割と責任分野について、大きく2つばかりこの場で尋ねて

おきたいと思います。

1つは決算の責任者であります。予算執行の責任者は当然市長になっておるようですけれども、決算事務の責任者は収入役と自治法になっておるについては、ご承知のとおりであります。私もそう認識しております。収入役が不在であります。だれが決算事務の責任者となるのですか。

もう一つは、財政調整基金などの基金の管理運用についての責任者もだれですか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 決算の責任者についてであります。現在収入役がおりませんので、収入役職務代理者が責任者となって事務を執行します。

それから、基金運用についても、収入役職務代理者が責任者となります。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。10番近江議員。

10番（近江湖静議員） 大変な会計業務、会計課長ですか。責任であります。よろしく願いをしております。

次は、監査委員にお尋ねをさせていただきます。

本当に大変ご苦労さんなことでございます。市長が表明しているとおりの大変な範囲であります。

合併後に10の分庁方式で、大変広範多岐な内容になっておると思いますし、代表監査委員はもちろん議選の監査委員はもちろん、それぞれ専門的な知識と能力がある監査委員であると思いますけれども、常勤体制をとっていても、この5月の定期監査報告書を見ましても、大変な内容であります。範囲であります。

1日で水道局を含めて8ヶ所から11ヶ所の監査をしなければならない。もちろんその前に十分に5人体制の中で、審査をしていると思いますけれども、物理的に考えても大変なハードスケジュールであります。

こういう状態の中で、この今の体制で、大丈夫という言葉ではありませんけれども、しっかりした監査体制ができるのかどうか、心配であります。が、実態はわかりませんので、そういう点について、今の2名体制あるいは5名の職員体制、そしてもちろん議選の場合についての非専従でありますから、常勤体制と一緒にいくというのは大変であります。ご苦労さまです。

それで、結果報告の公表については、合意事項でなければ公表できないというふうに私は認識しております。だとすれば、やはり簡単にやればやれるけれども、正規の普通の監査体制では無理ではないかということではありますが、実態と今後についてどういうふうにお考えをなされておるか。

2つ目は、合併後、2回ぐらいの不祥事が発生をいたしました。

1つは刑事事件まで発展をして、最悪最低の犠牲者も出ておりますので、大変な問題だと思います。その時点で、市長はこの場で抜き打ち監査をしなければならない、それを考えている。それをこの場で表明しております。もちろんやはり牽制でありますので、常に牽制をしなければ、どんな優秀な職員で

あっても、ただだらずと惰性になってくる、そういう意味で私は非常によいと思いました。

牽制であります、監査というのは、ですから、監査がくる、そのためやっておかなければならない、これでも一つの大変な効果であります。緊張感であります。それはやはり維持していかなければならないというのは、監査体制であるし、市長の義務であると。その後どうなっておりますか。

3つ目、定期監査をそれぞれやって報告をいただいています。その結果、要望事項としていろいろ指摘される、あるいは不備がある、あるいはその改善要望ということで、さっき話したように各課、所長でありますか、あるいは教育長になりますか、それから皆公表しております。

これを見れば立派という中身のある指摘事項でありますし、私も大賛成であります。ただ指摘改善だけではなくて、その結果について、どのような追跡調査といいますか、あるいはその改善されているかについて、どのような処理をされたか、お尋ねをしておきます。

田中敏雄 議長 代表監査委員。

谷口勇 代表監査委員 まず、監査の体制でございますけれども、私が新横手市になってから代表監査委員と常勤ということになっていきますし、また、高橋委員さんは議員さんでありますから、当然非常勤であります。

監査の範囲は、議員さんがおっしゃるとおり大変な機関の数、恐らく200幾つ、資料もございませけれども、200幾つの箇所がございます。それぞれの監査をする場所というのは。

物理的に、確かに全部はとても手が回らないというか、それを私どもはいろいろ事務局とも相談しまして、いかにして効率的に効果的に行うかということを一生涯懸命考えまして、例えば18年度の監査計画におきましては、直接その機関に向いて監査する、また集合監査と私ども内部的に申しますけれども、幾つかの箇所の監査を同時に、同時というか同日に行う場合に、同じ事務室に集まってもらうとか、それから場合によっては書類監査といいますか書類に目を通すと、こんなことですべての事項に目がなるべく届くように一生懸命に頑張っているというのが実情でございます。

監査の実施に当たりましては、あらかじめ資料をもらうのが常であります。したがって、なるべく早くその資料をもらって、私ども監査前に目を通しながらいろいろポイントになるようなところをチェックしながら、準備、備えます。

また、一応その場で終わった場合には、1日に多いときであれば四、五カ所という場合もありますけれども、そういう場合も一応はその時の気づいた点ということを中心に、公表ということで申し上げます。

しかし、これは最終的には監査報告書で、実施の報告書で市長なり議員の皆さんに、お届けするわけですので、それが最終の、言ってみれば結果ですから公表になりますが、そういうことで終わってからも、ずっと我々一つ一つ実地で当たったこと、また書類上のこと、いろいろ場合によれば、改めて電話なりで問い合わせして確認するということがございます。そうして、まとめておるわけでございます。

余り長くなってもあれなのですが、次の項目は結果の追跡ということですが、私どもは監査委員の権

限というのは無限ではもちろんないわけで、法律に従って監査で与えられた権限の範囲内で行っているわけですが、通常は例えば今回の監査、定期監査でも随時監査でも行った場合に、公表として申し上げたこと、あるいは問題点になること、そういうことにつきましては当然指摘はしますけれども、次の監査のときにはそれを一番最初に確認して、例えばちょっと例を申し上げますと、よく防災関係ですか、消防の指摘事項とかそういうものがちょっと問題があるというような場合は、それを指摘した場合は次の監査では必ず真っ先にチェックするようにいたしております。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 ご質問ありました監査委員によります監査、いわゆる定期、月例、臨時的なもの、以外に我々がしているのは検査というような言い方をしておりますが、これにつきましては所長あるいは部長から適宜検査をしてその報告を受けているところでございます、これからもそういう体制を組みたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。18番高安議員。

18番（高安進一議員） 大変、本当に膨大な範囲でありまして、大変監査委員にはご難儀かかっていると思います。

一つ二つお伺いしたいのですけれども、合併する前の、当然監査する際に、抜き打ち監査ということも可能ですけれども、大体は監査計画を立てて、例えば予算の執行状況の監査とか、あれは決算監査とか、いう形で計画の中で監査をされておるものと思います。

そういう中で、合併前の横手市の監査と、体制と、量的なものですけれども、合併して8市町村が一緒になった、この体制の中での監査される中で、どのような違いが出たというか変化が出たというか、例えば今まで横手市の場合は3日かかっていたものが1週間かかったとか、そういう事例がどこが違ったのかということ、ひとつ教えていただきたいと思います。大きくなったくらい薄くなったのか、同じ質を落とさないために量がふえたのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つですけれども、大変膨大になってまいりますと、制度的には外部監査ということもあるわけです。包括的な外部監査もありますけれども、部分的に外部監査を入れるということも、これは監査委員の権限で恐らく導入できる制度だと思います。そういう際に、今、合併してある意味では混乱、混乱と言えば語弊がありますけれども、大変整理がつかないというような状況の中でのいろんな監査に当たったと思いますし、そういった中で、これはどうしてもやっていかなければならないというようなことを監査委員が感じて、もしかしてこの外部監査があればいいとか、あるいはこれは自分たちでやっていけるとか、そういう判断する場面というのがあったのか、ないのか、ということは将来的な外部監査の導入ということも含めまして、ご意見をお伺いしたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 代表監査委員。

谷口勇 代表監査委員 まず、旧横手市と現在の横手市の監査体制についてのご質問でしたが、前の横手市の場合は、常勤ではございませんでしたので非常勤の監査委員ということで、現在は常勤ですから、それは当然中身は違いますが、基本的には範囲が大きくなって難しいと、例えば例月出納検査のことですけれども、もとははっきり言いまして、月末に1日だけ見ておりました。現在は、もちろん数字的にも膨大になったし、科目も多くなっておりますけれども、その以前に常勤ですから、前から目を通すことができるわけです。

また27日の監査日になっていきますけれども、その前には当然事務局でも目を通し、私どもも目を通す、そして終わってからも、またいろいろ精査することができると、こういうことが大きな違いだろうと思えます。

次に、2つ目の外部監査の件でございますが、私ども今回18年度の監査としまして、随時監査を行いました。ということは随時監査というのは、これは定期監査と別に必要なときに監査することができる、こういう規定に従ってしたわけですが、実際にやったのは工事監査でございました。これは定期ではなくて随時監査の一環として行ってみたとするか、初めての経験ですけれども行いました。

その結果、私どもにはいわゆる技術屋がおりませんで、事務屋だけの経験でございますので、いろいろ聞きながら現場にも行って見たし、いろいろ監査は行ったけれども、やはり専門的なことは外部監査なりで行った方がよいのかなというようなことを感じました。

それにしましても、予算とか膨大なあれがかかりますから、私どもだけで判断するわけにはまいりませんので、今後市長とも十分協議してまいりたいと思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。28番佐々木議員。

28番（佐々木誠議員） 3月議会で財政状況について質問いたしました時のことですけれども、地方債の合計額が627億2,000万円、債務負担行為の額が51億円、それで地方債の1人当たりの負担が60万5,000円と、それから債務負担行為の1人当たりが4万9,000円という、そちらからの答弁がありまして、予算を組んだ後の状況かと思えますけれども、大分これとはちょっと違いますので、どういう違いかの説明をお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 いわゆる決算段階では17年度に発行したいいわゆる地方債が、発行した額がこれに加わっております。

それから、債務負担行為も17年度で債務負担行為を設定した額がプラスになっておりますので、3月の段階で答弁させていただきました数字とその点が違うのではないかと、そう思います。

田中敏雄 議長 28番佐々木議員。

28番（佐々木誠議員） 地方債の合計が627億円何がしの1人当たりの返済が、4万9,000円で、この

決算書で646億円の地方債残高があって、債務負担行為が3万1,000円と少なくなっておりますけれども、こういう計算でいいのでしょうか。ちょっとわからないで質問しますけれども。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 地方債残高はいわゆる年度末の残高に次の年の返済額、そして発行額が足された分が、地方債残高となるわけでありまして。債務負担行為も同様でございます。それでもって、調査する時点によって数字が変わってくるものと、そう思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

決算特別委員会の設置、委員選任、委員会付託

田中敏雄 議長 お諮りいたします。

平成17年度横手市一般会計歳入歳出決算ほか36件については、32人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本決算は32人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり32人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました32人の議員を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

閉会の宣告

田中敏雄 議長 これで平成18年11月横手市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時50分 閉会

